

## シンポジウム

### 「わが国の今後の受動喫煙防止対策について」開催にむけてのメッセージ

この度、シンポジウム「わが国の今後の受動喫煙防止対策について」の開催にあたり、WHO 神戸センターよりのメッセージをお送りする機会を得ましたことを大変光栄に存じます。

また、本日は、これまで産業医科大学・大和先生を中心に進めてこられました「飲食店等多数の者が利用する施設における受動喫煙対策の実態及び課題に関する研究」に関する成果のご発表に際し、心よりのお祝いを申し上げますとともに、禁煙運動を行いながらの 10 日間にわたる旅を神戸にて終えられましたスモークフリーキャラバン隊の皆様を歓迎申し上げます。

たばこは、今年一年の間に、世界の 600 万人近くの死に関与することが予測されています。たばこの使用による健康への影響はただちに現れるものではありません。20 世紀には 1 億人がたばこによって命を落としました。この現状が続けば、21 世紀には、たばこが原因で死亡する規模は 10 億人に達すると考えられています。

健康に甚大な被害をもたらすたばこの世界的蔓延に応え、2005 年に、保健分野における初の国際条約として WHO Framework Convention on Tobacco Control (FCTC: たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約、略称: たばこ規制枠組条約—外務省訳) が発効されました。現在、この条約は、WHO の加盟国 193 カ国のうち 174 カ国により締約されています。この条約には、公共の場所における受動喫煙への曝露を防止するための効果的な措置の実施を課する条項が含まれています。しかしながら、この公約と日本を含む締約国での実情との間には、大きな開きがあると言わざるを得ません。

本日のシンポジウムは、たばこ規制枠組条約に沿った法律の採択及び実施の大切さを訴えるものです。WHO 神戸センターは、地元神戸グループのご支援により、1996 年のセンター開所以来、研究機関として数多くの健康問題に取り組んでまいりました。たばこ問題、とりわけ受動喫煙の問題は、現在、センターが取り組んでいる研究テーマのひとつでもあります。受動喫煙は世

界中で注視されている健康問題です。受動喫煙に安全量というものではなく、100%全面禁煙のみが喫煙の害を回避できる唯一の解決策です。現在の日本のたばこ対策は事業者の自主的規制に頼っており、たばこ規制枠組条約の目指すところからほど遠い状態にあります。

その一方、最近の厚生労働省の受動喫煙対策強化への動きに加え、神奈川県国内初の受動喫煙対策条例を受けてより活性化している地方自治体の禁煙環境への取り組みは、大変喜ばしいことだと感じております。兵庫県も、受動喫煙防止対策に向けて動き始め、受動喫煙防止対策検討委員会が発足、委員会の最終報告書がこの7月に知事に提出されました。

地方自治体は、受動喫煙の被害から人々を保護する禁煙空間を推進すべくリーダーシップをとるという重要な役割を担っています。国として有効な対策がとられていない場合でも、地方自治体は、率先して県や市町村レベルでたばこ対策を実行し、国の政策を促すことが可能です。WHO神戸センターでは、数年にわたり「禁煙都市プロジェクト」を通じて、たばこ対策における自治体の役割を奨励してまいりました。

本日のシンポジウムを通じ、参加者の皆様が、健康に向けたより良い、そして正しい知識を得られますことを、さらには、100%禁煙空間の実現を支持していただけますことを切に希望いたします。

最後になりましたが、このシンポジウムのご成功とさらなる健康促進を祈念いたしまして、WHO神戸センターからのメッセージとさせていただきます。

2011年9月23日  
WHO健康開発総合研究センター